

令和6年度京都市職員採用試験（上級＜秋季枠＞）を次のとおり実施します。

令和6年10月2日

京都市人事委員会  
委員長 松枝 尚哉

（以下別紙のとおり）

## 1 職種、採用予定者数及び受験資格（採用予定日：令和7年4月1日）

※学歴・職歴は問いません。

| 試験区分        | 職種    |    | 採用予定者数 | 受験資格                        |
|-------------|-------|----|--------|-----------------------------|
| 上級<br><秋季枠> | 一般事務職 | 行政 | 約20名   | 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 |
|             | 一般技術職 | 土木 | 約40名   |                             |
|             |       | 建築 | 約5名    |                             |
|             |       | 電気 | 約5名    |                             |
|             |       | 機械 | 約5名    |                             |

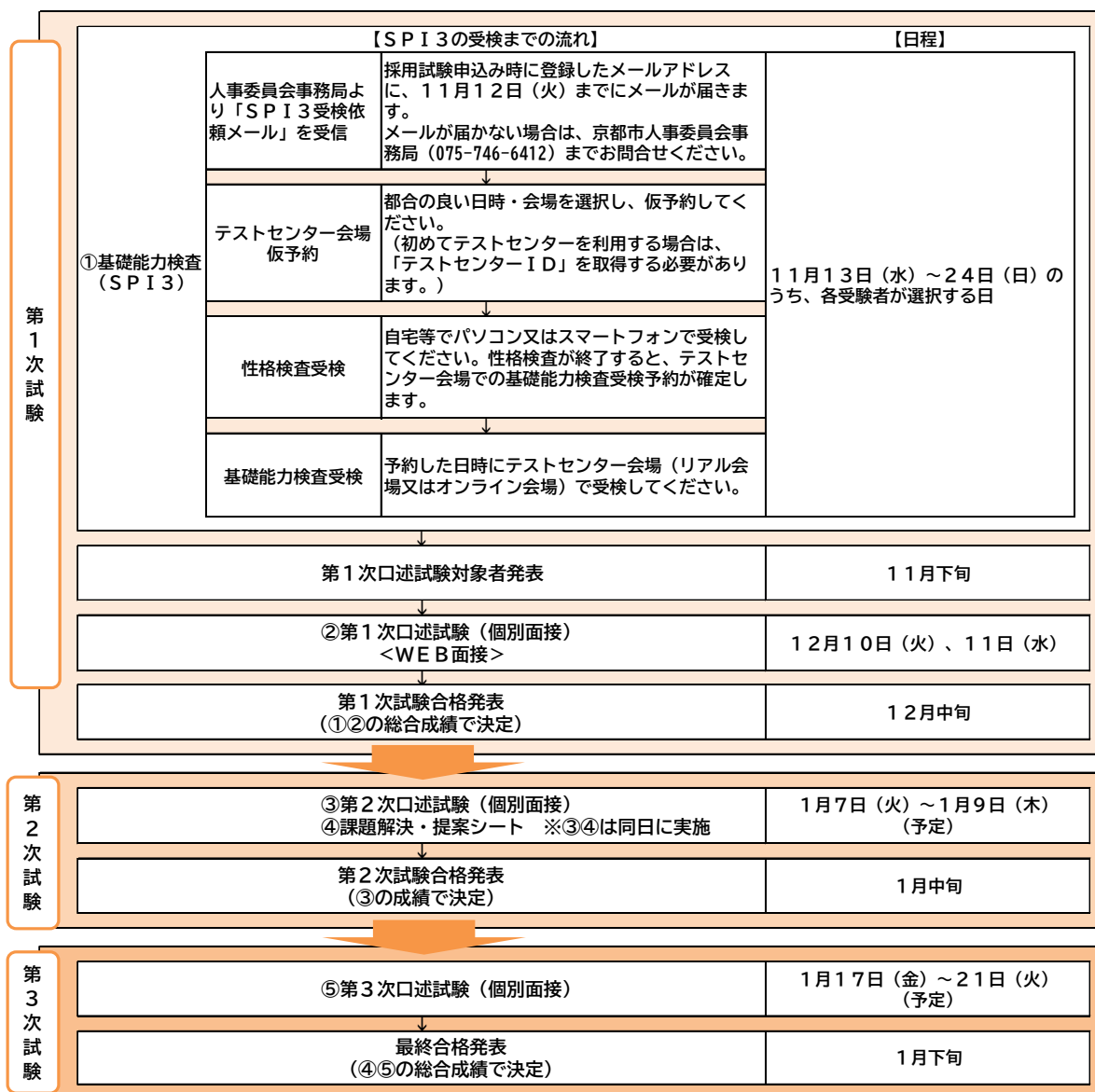
- (1) 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。
- (2) 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。  
「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法による特別永住者」をいいます。
- (3) 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

## 2 職務内容

| 試験区分        | 職種    |    | 職務内容  | 主な配属先                                 |
|-------------|-------|----|---|---------------------------------------|
| 上級<br><秋季枠> | 一般事務職 | 行政 | 各種施策の企画立案・実施、計理、庶務、市税の賦課徴収、許認可事務など、様々な分野で幅広い業務に従事します。                       | 市長部局各局・区役所<br>交通局、上下水道局、<br>教育委員会事務局等 |
|             | 一般技術職 | 土木 | 道路、河川等の公共土木施設、市バス・地下鉄及び上下水道等に関する事業計画・設計・積算・施工監理・維持管理、都市計画等の業務に従事します。（注）     | 都市計画局、建設局、<br>交通局、上下水道局等              |
|             |       | 建築 | 都市計画等の分野での事業計画、建築指導・審査、景観の保全・再生・創造、まちづくり、庁舎・市営住宅等市有施設の計画・設計・施工監理等の業務に従事します。 | 都市計画局、交通局、<br>上下水道局等                  |
|             |       | 電気 | 市有施設の電気設備工事の設計・施工監理、電気設備の維持管理・整備等の業務に従事します。（注）                              | 環境政策局、都市計画局、<br>交通局、上下水道局等            |
|             |       | 機械 | 市有施設の機械設備工事の設計・施工監理、機械設備の維持管理・整備等の業務に従事します。（注）                              | 環境政策局、都市計画局、<br>交通局、上下水道局等            |

（注）一般技術職（土木、電気、機械）は変則（交替制）勤務となる場合があります。

3 試験方法及び試験内容  
 (1) 上級一般事務職（行政）  
 ア 試験の流れ

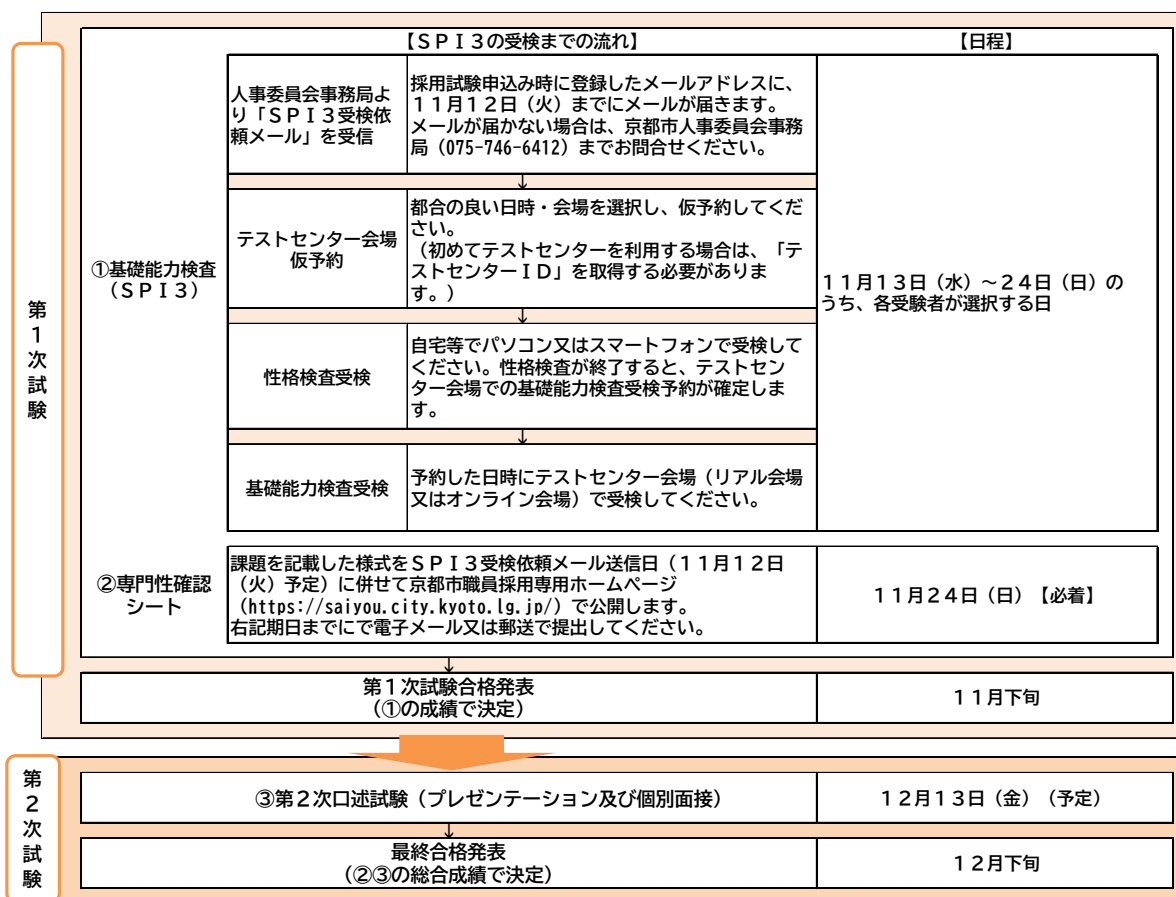


イ 出題内容及び試験時間について

| 試験         | 出題分野等   | 試験時間   |
|------------|---|--|
| SPI3       | 基礎能力検査  | 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などの基礎能力を問うもの<br>約35分    |
|            | 性格検査  | 職務遂行に必要な適性についての検査（第2次試験以降の面接の参考にします）<br>約30分 |
| 課題解決・提案シート | これまで培ってきた自らの能力をどのように市政にかاشしていきたいか等を問うもの<br>※ 課題解決・提案シートの課題は、第1次試験合格発表の際に発表します。<br>40分 |  |

(2) 上級一般技術職（土木、建築、電気、機械）

ア 試験の流れ



イ 出題内容及び試験時間について

| 試験          |        | 出題分野等                                    | 試験時間 |
|-------------|--------|--|------|
| SPI3        | 基礎能力検査 | 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などの基礎能力を問うもの        | 約35分 |
|             | 性格検査   | 職務遂行に必要な適性についての検査(第2次試験の面接の参考にします)       | 約30分 |
| 専門性確認シート(注) |        | これまで培ってきた自らの専門知識をどのように市政にいかしていきたいか等を問うもの |      |

- (注)・ 専門性確認シートは文章だけでなく、図や表を用いて解答することができます。  
 ・ 第2次試験の口述試験では、第1次試験で解答していただいた専門性確認シートの内容に沿ってプレゼンテーション(3分程度)をしていただくとともに、個別面接を行います。

《第1次試験(基礎能力検査(SPI3))注意事項》

- 基礎能力検査(SPI3)を受検するためには、採用試験受験申込みとSPI3の受検申込み2つの手続きが必要です。令和6年11月24日(日)までに基礎能力検査(SPI3)の結果の提出がない場合は、失格となります。
- SPI3受検依頼メール受信用のアドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。SPI3の受検手続きができない可能性があります。
- 事前に「@aurora.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定

してください。

- (4) メールアドレスが正しくない等、メールが届かずSPI3の受検ができない場合は、採用試験を辞退したものと扱います。京都市からメール不着の際に確認等は行いませんので、申込時に正確に登録していただくようお願いします。
- (5) テストセンター会場で受検する際、以下の書類が必要です。
  - ① 顔写真付き本人確認書類  
(有効期限内、原本(コピー不可)、受検票に記載された氏名と一致するもの)
  - ② 「受検票」(予約完了画面を印刷したもの)
    - ※ 受検票は、京都市がアップロードした「京都市職員採用試験受験票」ではありませんので、間違えないように注意してください。
    - ※ 受検票が印刷できない場合は、テストセンターID、カナ氏名、検査名、会場名、日程、タームをメモしたものを持参してください。
- (6) 初めてテストセンターを利用する場合は、「テストセンターID」を取得する必要があります。

テストセンター方式IDの取得方法については、SPIホームページの“よくある質問”より「1. テストセンターID取得」の欄を参照してください。  
(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>)

その他、SPIに関する注意点や、その他の持ち物、テストセンター会場の情報についても、SPIホームページを参照してください。  
テストセンターヘルプデスク TEL：0570-081818  
受付時間：9:00～18:00(土日祝含む毎日)
- (7) 締め切り直前は、テストセンター会場の予約が混みあうことが予想されますので、余裕を持って受検手続きをしてください。
- (8) 基礎能力検査をオンライン会場(自宅等)で受検される場合は、各自カメラ付きパソコン環境が必要になります。
- (9) 過去1年以内にテストセンターで受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものとみなすことができます。
- (10) 本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける、通信機器を使用する等の不正行為を固く禁じます。万が一、不正行為と認められる行為が判明した場合、以後の試験を受験することはできません。また、最終合格発表後にこのような行為が判明した場合は、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

≪試験全体の注意事項≫

- (1) 試験日程は変更となる場合があります。災害等により試験日程、開始時刻を変更する場合は、京都市人事委員会事務局の公式X(旧Twitter)でお知らせします。「京都いつでもコール」でも御案内しますので、お電話のうえ、御確認ください。

京都市人事委員会事務局公式X(旧Twitter) @kyoto\_saiyou  
京都いつでもコール 電話075-661-3755(※おかけ間違いに御注意ください。)
- (2) 第2次試験、第3次試験の合格は、それぞれその試験の結果に基づき決定し、前段階の試験結果は反映されません(リセット方式)。
- (3) 第1次試験から第3次試験までのいずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格とします。
- (4) (一般事務職)課題提案・解決シート試験は、第2次試験日に実施しますが、評価は第3次試験で行います。白紙の場合は、棄権したものとみなします。

- (5) (一般技術職) 専門性確認シート試験は、第1次試験実施期間中に行いますが、評価は第2次試験で行います。提出がない場合は、棄権したものとみなします。
- (6) 試験の途中段階で欠席又は棄権をされた場合は、それ以降の試験は受験できません。
- (7) 試験日程は変更となる場合があります。

#### 4 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、京都市職員採用専用ホームページで掲載しますので、必ずホームページで御確認ください。電話での合否の照会には応じられません。
- (2) 第2次試験以降の試験日時等の詳細は、合格発表と併せてホームページに掲載します。各試験に合格された方は、必ずホームページで御自身の試験日時等を確認してください。
- (3) 最終試験のみ、受験者全員に合否を文書で通知します。
- (4) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、宛先、受験番号、試験区分及び職種(例：上級<秋季枠>一般事務職(行政))を明記した長3号の返信用封筒(110円分の切手貼付)を令和7年2月20日(木)【必着】までに、京都市人事委員会事務局へ提出してください。総合順位をお知らせします。発送は3月中に行います。返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記し、簡易書留で提出してください。

#### 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、京都市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます。名簿は、任命権者(市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会)からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用者を決定します。近年、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 最終合格決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、令和7年4月1日です。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、令和7年3月31日(月)までにその取得ができない場合には採用されません。

#### 6 給 与

| 上級一般事務職<br>(行政) | 上級一般技術職<br>(土木、建築、電気、機械) |
|-----------------|--------------------------|
| ① 217,800 円     | ① 223,630 円              |
| ② 229,570 円     | ② 234,960 円              |

- (1) この表は、初任給(給料+地域手当)について示したものです。
- (2) ①は大学卒業・採用時22歳、②は大学院修了・採用時24歳の場合です。
- (3) 職歴などのある方については、その職歴に応じて、一定の基準により加算されることがあります。
- (4) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス(期末手当と勤勉手当)などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。令和5年度のボーナス支給実績は、年間4.50箇月分です。
- (5) 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。
- (6) 職員の給与は民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢等に応じて変動することがあります。(ここに記載している内容は、令和6年4月1日現在のものです)。

## 7 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

### (1) 「公権力の行使」に該当する業務

- ① 市民の権利や自由を一方向的に制限することとなる業務
- ② 市民に対し一方向的に義務や負担を課すこととなる業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務
- ④ その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）

≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫

- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
- 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
- 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
- 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令

### (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

### (3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

## 8 受験申込みの手続 原則としてインターネットを御利用ください。

### (1) インターネットによる申込み

#### <留意事項>

- 申込みが完了すると、画面上に到達番号と問合せ番号が表示されます。表示されない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、京都市人事委員会事務局に問合せのうえ、確認してください。また、到達番号と問合せ番号は受験票のダウンロードのために必要となりますので、印刷するなどの方法により必ず2つの番号を控えておいてください。
- 申込締切の11月1日（金）正午までに申込みが完了している必要がありますので、御注意ください。

|       |   |
|-------|---|
| 申込方法  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ インターネット申込みには、インターネットに接続可能なパソコンと、受信可能な電子メールアドレスのほか、受験票を印刷するためのプリンターと Adobe Reader（無料）が必要です。</li> <li>○ 京都市職員採用専用ホームページから「受験申込み」にアクセスし、<u>申込みから試験当日までの流れや注意事項等をよく読んだうえで申し込んでください。</u></li> <li>○ インターネット申込みをする際に、自己PRや志望理由などを入力したエントリーシートデータを添付して提出していただきます。インターネット申込みのページから様式をダウンロードし、事前に入力・保存を終えてから申し込んでください。</li> </ul> <p>▼ お申込みはこちらから<br/>京都市職員採用専用ホームページ <a href="https://saiyou.city.kyoto.lg.jp/">https://saiyou.city.kyoto.lg.jp/</a></p> |
| 申込期間  | <p style="text-align: center;"><b>申込期間：10月3日（木）午前9時から11月1日（金）正午まで</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受験申込後、翌開庁日に申請受理メールを送信します。フリーメールアドレスにはメールが届かない場合があります。</li> <li>○ 正しく申請できているかは、到達番号と問合せ番号により、申込みをしたページから申請状況照会により必ず確認してください。</li> <li>○ 締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等のトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません。また、スマートフォンやタブレットからは申込みできませんので御注意ください。</li> </ul>   |
| 受験票交付 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 11月8日（金）から順次、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせする電子メールを送付します。メールが届かない場合でも、ダウンロードできる場合がありますので一度お試しください。</li> <li>○ <u>受験票のダウンロードには、申込完了時に画面に表示される「到達番号」と「問合せ番号」が必要です。受験票で受験番号を確認してください。受験票は第2次試験以降に使用しますので、ダウンロードし、印刷してください。</u></li> <li>○ <u>11月13日（水）になっても受験票がダウンロードできない場合には、京都市人事委員会事務局へお問い合わせください。</u></li> </ul>   |

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書を請求し、入手した後、受験を申し込んでください。また、申込書は京都市人事委員会事務局で配布していますので、郵送で申込書を請求せずに直接取りに来ていただいても構いません。



|   |  |
|---|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">         申込書等の請求期限・<br/>         郵送での申込期間       </p> | <p>○ 希望する試験区分、職種（例：上級&lt;秋季枠&gt;一般事務職（行政）請求）を表に書いた定型の封筒に、320 円分の切手を貼った角型 2 号サイズ（縦 33 c m×横 24 c m）程度の大きさの返信用封筒（御自身の郵便番号、住所、氏名を明記）を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。</p> <p>（宛先）京都市人事委員会事務局<br/>       〒605-8511 京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6 東山区総合庁舎 北館 1 階</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">請求期限：10 月 23 日(水) (必着)</p> <p>○ 申込みの際は、申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">申込期間：10 月 3 日(木)から 11 月 1 日(金)まで (消印有効)</p> |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">         受験票<br/>         交付       </p>              | <p>○ 受験票は、11 月 8 日（金）に発送する予定です。受験票が 11 月 13 日（水）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。</p>  |

(3) 留意事項

- \* 申込は 1 人 1 つの職種に限ります。また、申込後の職種の変更は認められません。
- \* 障害のある方で、例えば、第 2 次試験以降に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- \* 申込みに当たって記入していただいた個人情報、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- \* 提出された書類は返却いたしません。

9 試験会場案内

第 1 次試験は S P I 3（テストセンター方式）のため、各受験者が選択する会場で受験してください。

第 2 次試験以降については、合格発表の際にホームページに掲載します。

（人事委員会事務局）